



ふれあいネットワーク

社会福祉

おが

みんなで協力 おいしい「あんぷらもち」ができたよ！
— 三世代交流事業 —

No.48
2018. 3. 31発行

昨年12月27日(水)三世代交流事業を開催し、郷土料理「あんぷらもち」を作りました。じゃがいもを摩り下ろし、沈殿させてんぶんを取りだし、混ぜて捏ねて形を整え、みんなで協力して美味しいきりたんぼ鍋風あんぷらもちが出来上がりました。



主な内容

- ・ 男鹿市社会福祉大会 2
- ・ 社協事業等紹介 3
- ・ 各種団体助成金について 4
- ・ 特別会員等紹介 5
- ・ 善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0431 秋田県男鹿市払戸字渡部30番地17
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

この広報誌は、社協会費・寄付金・赤い羽根共同募金の助成金で作成しております

男鹿市社会福祉大会を開催しました

2月24日、男鹿市社会福祉大会を男鹿市民文化会館大ホールで開催いたしました。当日は、およそ450人の方々よりご参加いただきました。

太田春海会長のあいさつの後、来賓を代表して菅原広二男鹿市長、三浦利通市議会議長、杉本俊比古県議会議員よりあいさつをいただきました。また、船越地区民生児童委員貝塚厚子さんより「少子高齢化や人口



減少による、地域の継続の危機が報道される中、地域の方々が生み慣れたまちでくらし続けるために必要な医療・介護・福祉サービスの体制強化と、地域に根づき、継続されてきた「思いやり」や「支え合う活動」の大切さなど、地域の福祉力の向上を目指す」旨の大会宣言が朗読され、満場一致で採択されました。

続いて「笑って・歌って・みんな健康」と題して、歌謡笑芸人の梅丸たまこ氏より、福祉施設の慰問や長年継続されている秋田刑務所の慰問公演でのエピソードなどについてご講演をいただきました。

アトラクションは、公演に引き続き梅丸たまこ氏、秋田市英会による「歌謡・漫談・舞踊ショー」を披露していただきました。参加者も知っている演歌や漫談、舞踊、さらには会場をも交



えたステージには参加された皆さまも大喜びで楽しい一日となりました。

ホールには、市内福祉施設のご協力により、施設のパネルレットや利用者の方々の作品、職員による施設紹介等の展示コーナーを設けることができました。ご協力くださいました関係機関の皆さまに感謝申し上げます。また、参加取りまとめにご協力くださいました各団体の皆様、当日ご協力

くださいましたボランティアの皆様には、大変お世話になりました。おかげ様で盛会のうちに大会を終了することができました。

今後、地域福祉の推進のため努力してまいりますのでご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、大会で受賞された方々は次のとおりです。

■男鹿市社会福祉協議会 会長表彰

1. 社会福祉事業功労者
民生児童委員としての功績

吉田 葉子 (脇 本)

本会職員としての功績

目黒 正樹 (船 越)
小山田あい子 (脇 本)

地区社協役員・評議員としての功績

伊藤 順一 (船 川)
諸井 秀樹 (船 川)
佐藤 慧 (船 川)
三浦喜代見 (男鹿中)

■男鹿市社会福祉協議会 会長感謝状

1. 社会福祉事業資金として高額な資金を寄付

千葉三四郎 (船 川)
三浦 均 (船 川)
太田 文博 (船 越)
高桑 正夫 (男鹿中)
山下 伸 (男鹿中)
(敬称略)



あんぷらもちを作ろう―三世代交流―

12月27日(水) 三世代交流事業「あんぷらもちを作ろう」を開催し親子4組13名が参加しました。食生活改善推進員の皆さんを講師にお招きし「あんぷら」とは「じゃがいも」のことで教えてもらった後、「きりたんぼ鍋風」のあんぷらもち作りをチャレンジしました。



「あんぷら」を「おもち」にするまでには、摩り下ろしたり、絞ったり、でんぷんを取り出したりと、沢山の工程が待っていました。みんなで協力し丸や星の形の可愛い「おもち」が出来ました。

また、食生活改善推進員の皆さんから、出汁のとり方や普段は捨ててしまう部分も実は食べられるということを教えてもらい、お母さん達も驚いていました。



みんなで協力し頑張った「あんぷらもち」は、鶏肉や野菜の出汁の旨味が効いた優しい味でした。沢山の鍋は空になりました。

家族介護者リフレッシュ事業

介護を中心とした生活を送っている家族介護者を対象に、相談や体験談を話し合える場を設け、心身のリフレッシュを図っていただくことと、3月15日(木)に「家族介護者リフレッシュ事業」を、男鹿観光ホテルにて開催いたしました。

当日は、ゆつくりと温泉入浴、会食をする時間をもちました。参加者全員で懐かしい男鹿の方言クイズで楽しんだ後「劇団 岬一家」の公演を鑑賞いたしました。

毎日の介護で頑張っている皆さんが楽しい時間を過ごし、リフレッシュするお手伝いができたことを嬉しく思います。



善意ありがとうございます

2月23日(金)、(株)男鹿テクノ様より、本会へ「童話の花束」51冊を寄贈していただきました。

寄贈された童話集は、男鹿市社会福祉大会の参加された地域の方々に配布されました。長年の継続されている寄贈に感謝申し上げます。



介護講習会を実施しました

3月4日(日) 男鹿市中央デイサービスセンターにおいて「介護講習会」を開催しました。ホームヘルパー養成研修2級課程、介護職員初任者研修を修了した方を対象に、介護の知識、技能を研鑽できるように、食事、排泄、移乗など実践的な内容で行いました。

参加者は、研修で学んだ記憶をたどり一つ一つ確認しながら真剣に取り組んでいました。毎年開催しておりますので受講対象となる方は、一度参加してみたいかがでしょうか。



若美福祉拠点センターが移転します

4月1日より、若美福祉拠点センターが、若美コミュニティセンター内へ移転し業務を開始いたします。

●移転先 男鹿市角間崎字家ノ下54番地
(若美コミュニティセンター内)

※取扱業務、電話番号、FAX番号については変更ありません。

▼問い合わせ先 ☎46-3939

平成31年度赤い羽根共同募金助成事業公募のお知らせ

男鹿市共同募金委員会では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進することを目的に活動する各組織や団体、ボランティア等の活動の推進、活発化を応援するために公募助成事業を実施します。

助成対象となる主な事業

1. 高齢者福祉に関する事業
2. 障がい児・者福祉に関する事業
3. 児童・青少年福祉に関する事業
4. 仲間づくり、住民相互のふれあい、交流を目的としたイベント等の実施
5. 地域福祉に関係する講演会・研修会の開催
6. その他地域福祉活動の推進に資する事業

助成対象とならない事業

1. 申請団体の年間活動運営事業
2. 営利を目的とする事業
3. 政治的または宗教的な普及宣伝活動を目的とする事業
4. 特定の会員に限定した事業
5. 市または他の団体から同様の補助金や助成金を受けられる事業
6. 申請団体が行うサークル活動等

助成金の金額

助成金の上限は1団体あたり10万円とします。
ただし、助成金の総額は当会の予算の範囲内で交付するものとします。

申請方法

所定の申請書を提出してください。用紙は男鹿市共同募金委員会（男鹿市社会福祉協議会事務局内）にあります。※社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可能です。

助成対象となる事業の実施期間

平成31年4月中旬～平成32年3月31日までに事業が完了することとする。

申請期間等

平成30年4月2日～平成30年5月2日（必着）
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分

お問い合わせ

男鹿市共同募金委員会 ☎23-2772

※これは平成30年度に集まった募金をもとに平成31年度助成するための公募です。
申請を忘れると31年度の助成金を受け取ることが出来ませんので、ご注意ください。

なぜ1年も前から公募するの??

①

今年も、10月から赤い羽根共同募金が始まるけど、どのくらい募金が必要になるかな。

各団体に募集をして聞いてみよう。



②

沢山申請がきたね。今年は、各団体全てに助成するには約500万円が必要だ。500万円の目標額を達成できるように頑張ろう！



このように、赤い羽根共同募金は、10月からの募金運動が始まる前に各福祉団体等からの助成金の申請の要望をとりまとめ、募金の使い道の計画とそれに必要となる金額（募金目標額）を決めてから活動を行います。これを「計画募金」と言い、赤い羽根共同募金は募金が集まってから、助成を決めるのではなく、今年度必要となる金額を決めてから、募金活動を行っているのです。そのため、申請時期が早くなります。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

特別会員

平成29年度の特別会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。

(平成29年12月5日から平成30
年3月4日までの受付分)

北浦地区

鹿嶋医院 北浦薬局
温泉旅館ゆもと
・(株)SKO 萬盛閣
・別邸つばき
五千元
・石垣禮之輔 齋藤 武志
・田沼 昭男 高野 進
・北浦衛生社 今山 文憲
・小林歯科医院 石川 進
・外山電気商会 小山内慶三郎
・(株)黒石油 田沼 剛
・雄山閣 佐々木喜久治
・武田水産(株)
三千元
・加賀谷ルミ子 齋藤 貞雄
・湊 光弘 湊 トシ
・渡邊久治郎 石垣 清
・天野建材 近藤 繁勝
・近藤 節子 高橋 賢
・鷺野 泰 齋藤 一郎
・鈴木生花店 富田 啓子

古仲 良平
武内 淳子
濱野 勇幸
石川紀美子
毛利 良浩
森 勝之
豊澤 正
武内チャヤ子
古仲 啓子
山本 義則
古仲 宗賢
古仲 宗雲
山本 次夫
高野紀代子
北浦辰美商店
北浦クラブ
相場 紘士
仙北屋昭弘
浮田 勝男
福嶋呉服店
鈴木金栄堂
石垣 儀二
小川 良子
鎌田 虎男
本川 テツ
大友 永行
柴山 保夫
安田 一彦
谷口 鉄美
武内 信彦
菅原 昇
太田 忠

脇本地区

三千元
・加藤 義次



賛助会員

平成29年度の賛助としてご協
力くださった方々のお名前です。
(平成29年12月5日から平成30
年3月4日までの受付分)

戸賀地区

二千元
・明石 勝雄 加藤 恭順
・飯澤 勉 原田 光生
・富田 早苗 谷口 忠孝
・三浦 昇 三浦 定次
・石川 浅男 佐藤 正悦
千円
・明石 定男 浅野 重光
・小幡 正雄 飯澤 征子
・小幡 敏弘 小幡 弘美
・江島 孝男 飯沢 正直
・富田眞理子 三浦由紀子
・白幡 隆雄 白幡 義廣
・大友 真悦 佐々木久美子
・伊藤 勇 鎌田 キエ
(敬称略)

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

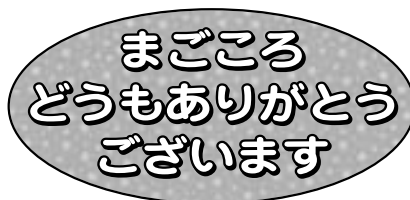
全国の市町村に設置されている「社会福祉協議会」は、それぞれの地域の福祉を推進するための団体として設置されています。

社会福祉協議会では、地域の皆さま、ボランティア、保健福祉関係者、行政機関などの参加とご協力を得ながら、地域福祉活動を行っております。また、地域福祉、在宅福祉への理解を深めていただくために努力しております。各地区において、役員を始め関係者により、会費納入のお願いにうかがった際にはご理解とご協力をお願いいたします。

一般会費 300円(1世帯あたり)
特別会費 3,000円(個人・1事業所あたり)
賛助会員 300円以上、3,000円未満(個人・1事業所あたり)

※一般会費の1/3、特別会費の1/2は、各地区社協活動費として活用されております。

- ・寄付金関係
 - 武藤 貞春 1万円 船越
 - 甲田 正洋 3万円 船越
 - ㈱男鹿テクノ 書籍 51冊
- ・戸賀地区社協へ
 - 三浦 正 3万円 塩浜
- ・北浦地区社協へ
 - 北浦二区なまはげ会 3,000円
 - 岬友の会 5,000円
 - 北浦三区なまはげ会 5,000円
- ・男鹿中地区社協へ
 - 山下 伸 10万円 山田
 - 目黒千代治 3万円 三ツ森



受付順、敬称略
(平成29年12月4日から平成30年3月4日受付分)

- 高橋 幸子 2万円 山田
- ・船越地区社協へ
 - 甲田 正洋 2万円 新地

- ・若美地区社協へ
 - 鈴木 知明 3万円 福川
 - 畠山 一也 3万円 渡部
 - 榮田 昇 3万円 宮沢
 - 鎌田 正行 3万円 瀧端
 - メンタルハート男鹿in若美 3,000円



指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

車いす対応車輛を貸出します — 無料 —

在宅で介護を必要とする高齢者または障害児・者の通院、買い物、社会参加等の促進を図ることを目的に、車いす対応車輛の無料貸出を随時行っております。 ※ 詳しくは、若美福祉拠点センターまで ☎46-3939

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10:00～午後3:00までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

— 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより自立自活できると認められる世帯であって、自立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております —

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939